



みなみいず 町議会だより

No. 77 号

2019年

令和元年. 5. 1

発行／南伊豆町議会 編集／議会広報編集委員会 〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1 TEL0558(62)6240
E-mail:gikaj@town.minamiizu.shizuoka.jp



4月1日 石廊崎オーシャンパークオープン



3月定例会を2月26日～3月15日まで
18日の会期で開催しました。

主な内容

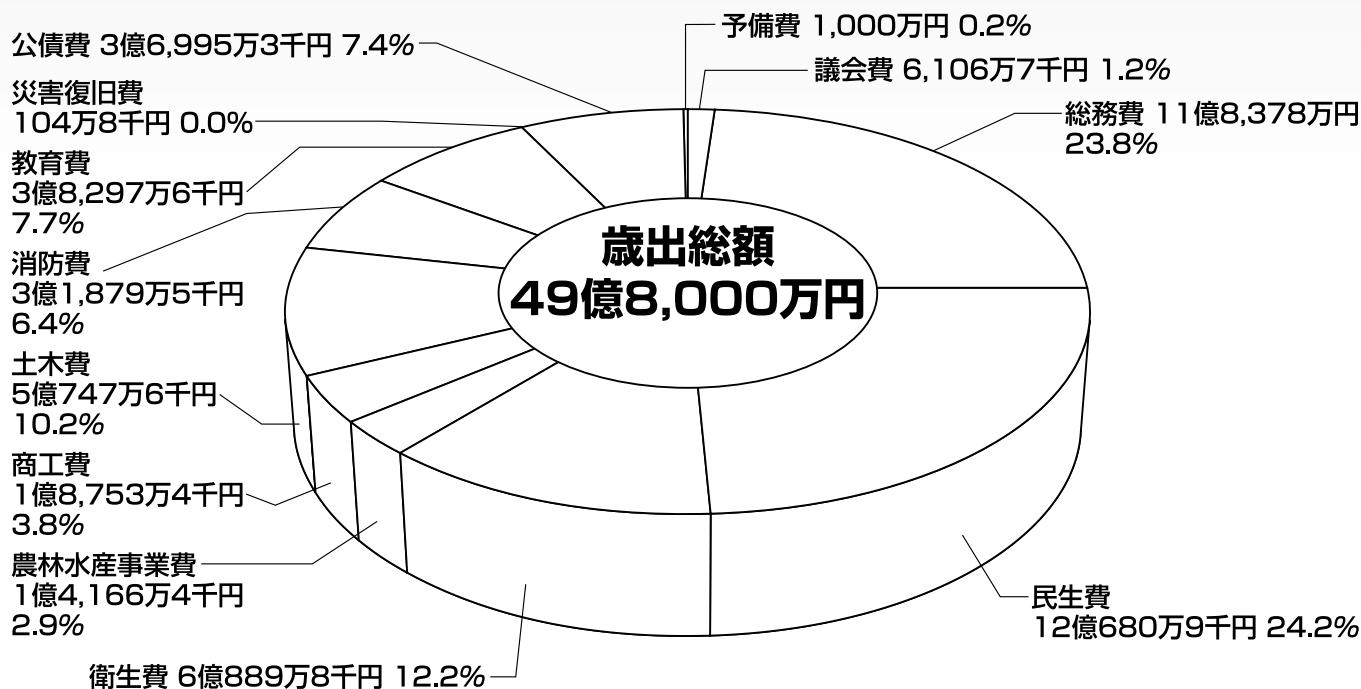
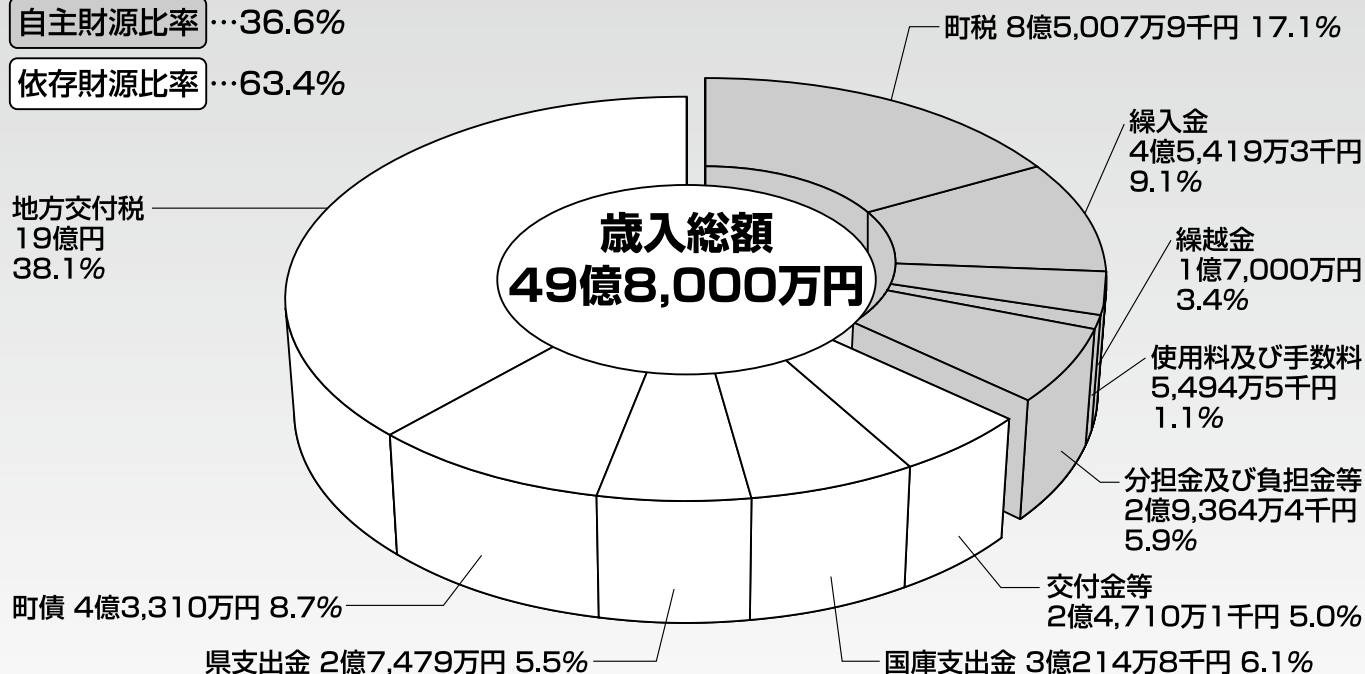
- 3月定例会・一般会計・特別会計2～4
- 審議中にあった質疑又は意見要望事項5～14
- 一般質問15～21
- 未来を担う子ども達、全国町村議会議長会表彰、
議会一口メモ、くろ潮22

平成31年度 一般会計・特別会計・水道事業会計予算成立 総額85億1,113万3千円

■ 一般会計49億8,000万円

自主財源比率...36.6%

依存財源比率...63.4%



■ 特別会計（12会計）32億96万6千円

■ 水道事業会計5億2,098万9千円

平成31年 3 月議会定例会採決一覧表

No.	議案 番 号	提 出 議 案	審 議 結 果	渡 邊 哲	比 野 下 文 男	加 畑 毅	谷 正	長 田 美 喜 彦	稲 葉 勝 男	清 水 清 一	漆 田 修	渡 邊 嘉 郎	横 嶋 隆 二
1	諮第 1 号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	議第 3 号	南伊豆町附属機関設置条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	議第 4 号	南伊豆町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	議第 5 号	南伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	議第 6 号	南伊豆町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	議第 7 号	静岡地方税滞納整理機構規約の一部を変更する規約制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	議第 8 号	平成30年度社会資本整備総合交付金事業町道石井区内 7 号線道路改良工事変更契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	議第 9 号	平成30年度社会資本整備総合交付金事業町道下賀茂日野 A 線日野橋橋梁補修工事変更契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	議第10号	平成30年度南伊豆町一般会計補正予算（第 4 号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	議第11号	平成30年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
11	議第12号	平成30年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
12	議第13号	平成30年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
13	議第14号	平成30年度南伊豆町南上財産区特別会計補正予算（第 1 号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	議第15号	平成30年度南伊豆町三坂財産区特別会計補正予算（第 1 号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	議第16号	平成30年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	議第17号	平成30年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	議第18号	平成30年度南伊豆町水道事業会計補正予算（第 2 号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	議第19号	平成31年度南伊豆町一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	議第20号	平成31年度南伊豆町国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	議第21号	平成31年度南伊豆町介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	議第22号	平成31年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

賛成：○ 反対：×

※議長 齋藤 要は採決に加わっておりません。

平成31年 3 月議会定例会採決一覧表

No.	議案番号	提出議案	審議結果	渡邊哲	比野下文男	加畑毅	谷正	長田美喜彦	稲葉勝男	清水清一	漆田修	渡邊嘉郎	横嶋隆二
22	議第23号	平成31年度南伊豆町南上財産区特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	議第24号	平成31年度南伊豆町南崎財産区特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	議第25号	平成31年度南伊豆町三坂財産区特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	議第26号	平成31年度南伊豆町土地取得特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	議第27号	平成31年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	議第28号	平成31年度南伊豆町公共下水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	議第29号	平成31年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	議第30号	平成31年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	議第31号	平成31年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	議第32号	平成31年度南伊豆町水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

賛成：○ 反対：×

※議長 齋藤 要は採決に加わっておりません。

一般会計・特別会計・水道事業会計補正予算可決

※3月補正予算は年度末で各種事業等の確定によるものです。

■ 一般会計 ……………▲1億3,268万8千円
(全員賛成)

■ 特別会計 ……………▲2億3,233万6千円
(全員賛成)

- 国民健康保険……………▲2,593万6千円
- 介護保険……………▲285万2千円
- 後期高齢者医療……………114万5千円
- 南上財産区 ……………4万9千円
- 三坂財産区……………▲123万3千円
- 公共下水道事業 ……………▲83万8千円
- 子浦漁業集落排水事業 ……………▲7千円

■ 水道事業会計会計………… ● 収益的収支 ……………2,487万円
● 資本的収支 ……………▲8,287万円
(全員賛成)

審議中にあった質疑又は意見要望事項

○ 予算決算 常任委員会

一 般 会 計

1 款 議会費

質疑、意見要望はなかった。

2 款 総務費及び関連歳入について

問 6次産業化支援事業費補助金の内容について質問があった。

答 1次産業に携わり3名以上の団体で事業を行う者に、設備等上限50万円の補助を行うものである。

問 下田警察署管内防犯協議会負担金に関連して、報道された町内の大麻事件に関する町の見解について質問があった。

答 町にとって、悪い評判になる。各地区に協力を仰ぎ、異変があれば未然に対処する。

問 地方消費税は、歳入でどう予算対応しているのか。使途明示について質問があった。

答 消費税増税分500万円増を見込んで、1億6千万円とした。福祉・保険に使われることが前提で、説明資料8ページに記載の事業に組み込んでいる。

問 地方創生事業、まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業構造と予算構造について質問があった。

答 各課、まち・ひと・しごと

総合戦略それぞれのプロジェクトに則して、関連事業として説明資料に明示。地方創生推進交付金を受けた事業については、地方創生事業として予算書にまとめて明記している。

問 地方創生事業の、K P I（重要業績評価指標）達成状況について質問があった。

答 地方創生交付金事業のうち、生涯活躍のまちづくり事業のK P I。平成29～33年までの5か年計画のうち平成30年まで2年のK P Iは概ね達成。

残り3年については、総合戦略推進委員会に報告し検討、議会全員協議会に諮るなどしたうえで、ローリングをしながら推進する。

総合戦略にもとづくK P Iは、平成31年度が最終年度、人口減少対策については、K P Iより若干遅れが出ている。

問 旧杉並区職員寮のリノベーション事業に600万円も付いているが、お試し移住なら、弓ヶ浜学園や民間の賃貸の対応で済むのではないかと、議論を尽くしたのか質問があった。

答 当初もっと多く提案されたが、予算ヒヤリングの結果、お試し移住2部屋・集会所計3部屋となった。

問 大森彌東^{わたる}大名教授の講演（2月28日）では、踏み込んだ話がなかった。地域再生計画の温泉大学構想は、様々な要件で進展しづらい状況にあるが、再構築の考えについて質問があった。

答 土地取得が出来て初めて温泉大学構想が出来る。土地価格が4億2千万円と出されて、土地取得の結論は出ていない。4億2千万円はかなりの事業が出来る金額のうえ、2～3年かけて（旧施設）解体することによって対応するか、8月の事務組合首長会議までに、議会全員協議会にもかけて結論を出す。

現計画が進まなかった場合、下賀茂地区を中心に、町民が利用できる温泉を活用した歩行リハビリなどの考え方もあるかと思う。

問 光ファイバ網整備事業に関連して、石廊崎オーシャンパークや夕日ヶ丘展望駐車場のWi-Fi環境整備及びビューポイント動画の配信での誘客推進について質問があった。

答 石廊崎オーシャンパークは、Wi-Fiを予定している。その他、外国語表記等も含め宣伝を推進する。

問 ふるさと寄附金事業について、返礼率が下がり寄附額は減っているが、重要な歳入。誘客に繋がる体験型返礼に力を入れるべきとの質問があった。

答 体験型に加えガソリンなどにも使える感謝券に力を入れて行きたい。

問 総合窓口案内の対応について質問があった。

答 総合窓口を置かず、正規職員の対応に変更する。

問 職員健康診断委託料の減額

について質問があった。

答 平成30年度は腫瘍マーカー検査を加えたが、毎年必要ないための減額措置である。

問 移住就業支援事業費補助金について質問があった。

答 新しく作られた『わくわく地方生活実現政策パッケージ』で、東京圏一極集中を転換させる政策の一環。東京23区在住者が、U・I・Jターンにより地方に就業した場合、一人当たり100万円支援する内容で5人分見込んだ。財源内訳は国1/2、県1/4や町1/4である。

問 施政方針で触れたクリーンセンター敷地への遊具設置について質問があった。

答 差田町有地に内陸フロンティア事業展開を進める工事残土の搬入を予定し、周辺道路の高さにあわせ、既存遊具の移設の他、新設遊具の設置をする。

問 地方創生事業で、前町長の代から旧共立湊病院跡地を買収しての事業展開が描かれており、4億2千万円の土地買収が課題になっている。津波浸水域という点の他、事業展開ならば数十億かかる事業が町に恩恵があるのか。一町だけでなく広域での可能性はないのか、財政負担になるようなものは見直すべきとの質問があった。

答 事業メリットデメリットは、実行してみないと解らないところもあるが、町での整備は無理。事業展開希望業者があるのか、地元湊地区の理解を得られるのが課題。財政が厳しいなかで進めるかどうか慎重な対応が必

要。広域対応は同感だが、地理的に温度差があること、土地買収の結論が出た後の議論となる。

問 町内行政区のうち、体制維持の困難さが見られる小規模区への対応を求める質問があった。

答 区長連絡協議会の協議事項に再編条項があるが、いままで話が出たことは無い。デリケートな問題であり、町からの言及は出来ない。

問 地方制度調査会が謳う、自治体間連携の都道府県の補完に関連して、テレビ放映されている賀茂地区広域連携会議での県の職員の対応に、勘違いした議論がされているのではないかと、補完以外の事案もやらされているのではないかと、認識を問う質問があった。

答 県との関係は、上下関係ではない。単独の市町村で困難な事案について、調整役割を含めて県が対応するもので、英語教育に向けた対応の準備をしている。

問 地方創生事業委託料の内容・相手先、負担金補助及び交付金について質問があった。

答 交流・定住促進事業は、平成30年度NPO伊豆未来塾がセミナーなど実施。産業振興計画策定業務は、平成30年度から(株)ぎょうせいが調査を実施。地域再生マネジメントは、(財)ふるさと財団の補助事業で、3年目(株)アソボットに委託。サテライトオフィスは(株)あわえに委託。地域包括ケア体制構築は今年度から2ヶ年(株)ぎょうせいに委託。生涯活躍の町拠点施設構想策定業務は、平成31年度初年度

のため未定。コットン栽培支援業務は、吉祥町有地で伊豆南地域有機農業推進協議会に委託。第6次総合計画等策定支援業務については、平成30年度から調査業務で、来年度は計画策定業務を、平成30年度は(株)ぎょうせいに委託。空き家調査は平成31年度実施で業者は未定。ミナミイズ人と経済活性化推進協議会は、お試し移住事業を実施。会長は小関さん。地域コミュニティ活性化事業は、2事業のうち①平成29年度から3ヶ年県市町村振興協会補助を受け伊浜地区で実施。健康づくり事業は健康増進課で実施。②空き家バンクリフォーム補助事業は、リフォームを行う場合に補助。移住・定住・交流推進支援事業は、NPO未来塾が地域支援活性化センターの補助を申請予定である。

問 空き家バンクリフォーム助成事業の内容について質問があった。

答 平成31年度は、補助上限額70万円を50万円に引き下げ件数を増やしたい。

問 戸籍住民基本台帳費に関連し、2年後の2021年から、個人番号カード(マイナンバーカード)が健康保険証として使えるよう、健康保険法改正案がまとめられたが、マイナンバーの現状について、質問があった。

答 マイナンバーカード(個人番号カード)交付率は、12.41%で県の平均を上回っているが、マイナンバー活用が広まることから、今後も交付促進に努める。

3 款 民生費及び関連歳入について

問 健康福祉センターの修繕費について、瑕疵担保期間であると思われるが、修繕費がかかるのはなぜか。今年4月末から5月上旬の10連休に対応し、政府が保育加算をするが、町の認定こども園についてはどうか質問があった。

答 使用開始後、使い勝手の悪いところを改善するもの。公立のこども園には保育加算は無い。土曜保育があるため9連休になるが、郡下市町では保育対応を予定していない。園長を通して調査をし、必要があれば対応を検討しなければならないと思う。

問 放課後児童クラブの運営状況について質問があった。

答 評判が良く、定員ギリギリの状態で運営されていると答弁があった。

4 款 衛生費及びその関連歳入について

問 古紙回収ポイント引き換えが終了すると回覧されたが、継続を希望する住民の声を受けている、再検討してほしいとの質問があった。

答 取り組みは、古紙回収意識啓発のために行ってきたが、回収率が高まってきたための終了措置で、ポイント引き換えは、終了後1ヶ月まで継続する。

問 医療施設整備推進事務のうち、老人保健施設改修事業負担金について質問があった。

答 なぎさ園開所から18年経ち、

老朽化した空調設備の交換部品が無いための大規模改修、エレベーター設備・ラックコンベア式洗浄機・非常用発電機それぞれの修理である。

問 最終処分事業のうち、水質検査委託料・焼却灰等処理業務委託料について質問があった。

答 平成17年に埋め立てが終了した、青野最終処分場周辺地域の水質の検査に必要、処理状態が安定しているのかの検査によること、焼却ゴミの増加による費用増加であるとの答弁があった。

5 款 農林水産業費及び関連歳入について

問 吉祥町有農地管理業務委託料は平成30年度75万4千円、平成31年度は23万4千円である。業務委託の内容が変わったのか、減額の理由は。

答 利用者共同作業を増やし、体験農園の利用分の維持管理月4回を月1回に、体験事業実施を年2回に、播種時期に特定農地管理としての耕運を年3回から2回にした。

問 工事請負費の毛倉野区内用水路改修工事費284万2千円、用水路が大分老朽化している状況がみられるが、受益者負担等は。

農道水路等維持補修工事費100万円とは別なのか。

答 毛倉野区内用水路改修工事は、県単の農業・農村整備事業の補助金対象事業で、毛倉野区内用水路のつまりを改修する。補助残の3割の分担金をいただく。

農道水路等維持補修工事につ

いても同様である。

問 水路修復で災害復旧事業についても3割負担なのか。

休耕田が多い中で、移住・定住者の中には専業ではないが、水田耕作の希望を持っている者もいるが、何年も耕作していないので、水路の改修は受益者負担があるということで断念した。

南伊豆町は地方創生で移住・定住策を推進している。水田耕作を目的での移住・定住者には、受益者負担金の軽減があれば、農業振興にもつながるので検討をすべきである。

答 基本的に災害復旧事業については、負担金は発生しない。

施設については、100%補助、土地（田・畑）については限度額があり、4割である。

政策面で違いがあるが、農業希望があっても制度的に農地法等の規制で簡単ではない。

人口減、生産者の減少等で補助率の問題もあるが、必要と考える。

条例等の問題も有るので検討する。

問 有害鳥獣対策事業の報償費が昨年と比較し、約300万円減額されている。減額理由は。

有害鳥獣対策協議会補助金、有害鳥獣捕獲経費補助金が新規で計上されたが、有害鳥獣対策事業の報償費の減額との整合性は。

答 有害鳥獣対策事業の報償費減額は、平成30年度は町単で、平成31年度は賀茂郡下他市町より高額であり他市町並にする。

新規としての有害鳥獣捕獲経費補助金は、町単費が増大してきたので国庫補助で、有害鳥獣協議会補助金は箱罟に対する県

の補助金で20基を予定している。

問 既存の箱罌の維持管理について長期間管理が十分に行われていない話を聞くが、維持管理は正当に行われているのか。

答 箱罌の管理については、基本は区（町内会）で管理している。

問 森林環境譲与税で、南伊豆町は人口が少ないが、森林面積、私有林等に左右されるのか。里山整備にも関わってくる。鳥獣被害にも関わる。

計画的に山林整備ができるのか。

答 人口割、人工林割で変わってくる。南伊豆町は林野が多いので、他市町より多い見込みである。

湊（弓ヶ浜）地区の松林の整備が進んでいないので先に整備をし、今後、山間地域を行う予定である。

問 観光地としての整備、里山の整備に有効と思う。地震・津波の避難路整備にも有効と思う。継続的な収入が見込まれるので計画的に進めるべきである。

答 平成31年度は500万円が見込まれる。新年度は湊地区を考えている。

今後は所有者不明の山林等の調査も森林環境譲与税の事業として、可能である。支障木をはじめ、災害時の危険個所の整備も課題であるので、慎重に検討する。

問 南伊豆町には、園芸高校である南伊豆分校がある。少子化や高齢化等、厳しい現実があるが、J RのD Cキャンペーン、石

廊崎オーシャンパークの開園や伊豆縦貫自動車道路の進捗等、若い世代に希望が見えてきた。

行政が経済状況の好転による先を見据える必要がある。

東京大学樹芸研究所の力カオ栽培、他の熱帯植物栽培、小規模バイオマス発電や排熱を利用した関連作物の栽培等の展開が可能となる。見解を伺いたい。

答 1次産業の推進には力を入れていく。伊豆半島の中山間地域は中部、西部、東名高速や新幹線沿線地域のような広大な平坦地には恵まれていない。

大規模農業は不可能である。

東大樹芸研究所における力カオ栽培等で6次産業化を図ることに意味がある。

農業参入企業や農業関連企業とタイアップして、町内の地場産品の商品化や全国発送の展開等、アンテナを張り進め方を考える。

小型バイオマス発電には期待している。

伊豆縦貫自動車道路の建設発生土利用の農地再生等を慎重に進めたい。

問 南伊豆町は、イノシシやシカの有害鳥獣の被害が静岡県下で一番多い。

広域連携会議での議論は現場と乖離している。現状認識を抜本的に変える必要がある。

捕獲後の埋設場所の確保等の問題もある。

静岡県との関係でどのような対応を考えているのか。町長の見解を伺いたい。

答 広域連携会議では一緒に何を行うかの問題があったが、議題として挙がってきた。少しずつでも進めていく。

静岡県は全国的にも対策が遅

れているので、伊豆半島南部の対策に力を入れることを要望する。

南伊豆町としての確な対策はない。

静岡県知事も賀茂圏域に処理場の必要は認識しているが、簡単ではない。

埋設処理で山中等の埋設は特に重労働であるが対策を考えたい。

問 有害鳥獣対策協議会補助金は箱罌の予算措置であるが、1基10万円のものを20基購入とのことなのか。単価を調査して見積りを行ったのか。

過去に購入した箱罌より性能がよく、安価のものがある。精査して数を多くする対応を考えるべきである。

答 平成30年度箱罌を2基購入したので、2社（者）から徴取し参考にした。

情報面や業者の登録等、色々手続き関係もあるので情報収集して多く購入し、予算を適正に執行する。

問 地籍調査事務は国の補助・委託事業であるが、南伊豆町では、平成30年度、平成31年度で2年目になる。成果品の管理等は。

地籍測量の区域は昭和20年～30年代の耕地整理の区域なのか。

静岡県全体の状況はどのようになっているか。御前崎市は100%、御殿場市は80%の終了と聞いている。

答 平成29年度から始め、29年度地籍測量事業（事務）は、日野地区を施行し、平成31年2月で登記が完了した。

静岡県内での進捗状況は、全体で約25%程度の進捗状況であ

ると聞いている。

現在は、地籍図と作成したものは法務局へ登記をしている。今後は成果品は南伊豆町で管理し、座標も南伊豆町で管理する。

問 法務局登記ということは、税務事務が適当ではないか。南伊豆町全体の測量や技術者などを考えると土木費に予算計上すべきではないか。

農林水産関係予算計上ではなく、他の予算科目に計上すべきではないか。

農地であれば農業振興費、山林であれば林業振興費や宅地等であれば都市計画事務となる。

答 地籍測量事業は東日本大震災を契機として、震災（被害）後の早期の復旧、復興を目指し、正確な地籍図の必要から始まった。災害に特化した中で可能な農地等から着手している。広域連携会議で議論したが、南伊豆町では地域整備課の農業関係部門に予算計上した。

今後の予算措置は不動ではなく、今後の対応、事業展開では変わる可能性がある。

問 南伊豆町の漁業者はほとんど一本釣りと思うが、静岡県の一本釣り協会の存在を当局は認識しているか。

西海岸で烏賊の水揚げがあると翌日は巻き網漁でさかな等が取れなくなる現象が起こる話を聞く、そのような話は聞いているか。

水深により、巻き網漁の形態が変わると聞く、駿河湾は深いので、沿岸に来ている。

南伊豆町の漁業者の為、巻き網漁対策をどのように考えているのか。

答 一本釣り組合が存在してい

るのは認識している。

以前、対象魚以外も漁獲したことは聞いた。

巻き網漁業について、規制の範囲内で操業し、注意していると思う。

静岡県には海区調整委員会があり、そこで調整を行っているので、漁協（伊豆漁協）等が対応してほしい。

問 静岡県の海区調整委員会には、巻き網漁業の関係者も入っている。その委員会に巻き網漁業の関係者がいるのは無理がある。一本釣り協会も入るべきではないのか。声を上げるべきである。過去にも問題が発生した経緯もある。

答 最近の話ではなくて、以前から地域の漁業者から漁協（伊豆漁協）の耳に入っている。ある程度の規制は出来ていると考える。

調整関係で行政がどのような関わりができるのか、南伊豆町として静岡県知事に陳情するのか、難しい部分もある。行政が可能な範囲内で生産者（漁業者）の力になる考えである。

※ 委員外委員の意見

40数年前、石廊崎沖で巻き網漁業と地元の一本釣り漁業の間で、トラブルになり、全国的な問題となった。巻き網漁業は国の許可、一本釣りは県の許可である。過去に昼夜を問わず議論、陳情（要望）を行ったが、国の許可が強いので難しい。

問 行政報告にバイオマス発電の報告があったが、バイオマス発電の主原料は樹木である。5～6年前に賦存量調査を行い数値が出ている。伐開、伐採の許可認可の問題はどのようなものか。

事業執行時に許可、認可の問題がある。自然公園法等の法令は届出ではなく許可制なのか。

答 自然公園法等については、届出である。

林地開発等は林地開発なのか、伐採届出なのか、事業規模で決まる。

南上地区の事業については、問題を協議する委員会に静岡県の所管担当出先機関の職員が入っていて、指導を受けながら事業を進めている。

問 権限を有している職員が協議会の構成員となっているので、伐開、伐採に関し、官庁（行政）でなくとも進めるとのことか。

答 指摘のとおりです。

計画地が青地（農地）であることもあり、農地にプラントを建設することで進めている。農地や過去に土地改良事業を行い、事業が難しい部分（農地）も農林水産省の指導を受けながら進めている。

6 款 商工費及びその関連歳入について

問 石廊崎オーシャンパーク開園に当たり、対外的にどのようなPRを行っているのか。

建物と土地を南伊豆町が提供し、10億円近くを支出している。

運営法人と観光協会が経営するのは判るが、どのように運営するのか判らない。運営法人、観光協会や町とで議会に説明会を開催してほしい。

不透明ではなく、どのようにして開園に間に合わせるかを聞きたい。

答 石廊崎オーシャンパークは企画課で所管している。今まで

も指定管理者の指定等、何回となく議会の全員協議会で説明を行ってきた。

運営法人が観光宣伝も売店も観光協会の助けを受けながら運営する。

二次的、三次的に町内の観光、宿泊や飲食業等すべてに波及してほしい。

石廊崎をめぐる周遊観光ルートを昔の流れにして町の活性化につなげたい。

意見・要望

出来たら、今議会の会期中に町、運営法人、観光協会や議会での協議を可能にしたい。伊豆縦貫自動車道路が月ヶ瀬まで通行可能となり、西伊豆方面からもアクセスが向上した。バスや乗用車が東西から流れてくる。

話し合いを要望する。

※ 議会運営委員会で協議し、結論が出れば当局、運営法人や観光協会と、調整したい。

※ スケジュール的な面もあるので、当分見守る。

問 フェリー事業の負担金内容と構成市町の内容。

自然まつりの補助金の内容を。

答 フェリー負担金は、静岡県、3市3町（静岡市、伊豆市、下田市、西伊豆町、松崎町や南伊豆町）で構成し、負担金の算出割合は、人口割20%、協議会で算出した経済波及効果割80%となっている。南伊豆町の負担金は、220万円である。

自然まつり補助金は自然まつり実行委員会への支出で、おさるまつり、町民ゴルフ大会、山つつじまつりや桜まつり事業である。

問 フェリー事業は熱海市や伊東市は構成市ではないのか。

答 元は駿河湾観光交流推進活性化協議会の構成市町である。静岡県、伊豆全体での話もあるので、今後は構成市町が変わる可能性はある。

問 石廊崎オーシャンパークは平成31年4月1日からグランドオープンするが、観光事業費関係でやるべきであろう。

石廊崎オーシャンパーク事業で委託費等は発生するのか。入込等の予想をどのように考えるのか。

答 石廊崎オーシャンパークについては、指定管理の中で協定書を結んでおり、支出は一切ない。発生すれば協定条件が変わってくる。

観光施策（PR等）、施設改修（道路等）等はそれぞれの担当課の対応となる。

問 委託料等は発生しないというが、土地等の賃借料等も発生しないのか。

答 賃借料等は発生しない。指定管理者募集時付帯条件で対応している。内容については、議会全員協議会等で説明、協議している。

問 企業立地事業費補助金2,249万6千円の内容とフェリー事業負担金関連の県道223号線、伊豆縦貫自動車道路が月ヶ瀬インターまで開通し、国道136号線を経由し、西伊豆方面へのアクセスも容易となったが、国道136号線、松崎町雲見～松崎間、主要地方道下田石廊松崎線、石廊崎～差田間の道路改良（改修）が早期に必要なのである。

関係期成同盟会を広域連携会議、1市5町で立ち上げを検討すべきでないか。

答 企業立地補助金は、差田地区内に工場建設中の企業が対象で、静岡県の“ふじのくに”のフロンティア推進区域の誘致企業に対して、操業に係る土地取得費、河川占用料や雇用関係が対象の事業である。新工場の用地取得、新規雇用事業に対して静岡県から1/2の補助となる。

県道223号線、伊豆縦貫自動車道路（天城北道路）の南進で交通量の増大が予想される。

石廊崎オーシャンパーク開園に伴い、ルート毎に円卓会議の構成員である下田土木事務所や賀茂農林事務所等に要望はしている。

西伊豆町や松崎町においても同様の機会において陳情・要望は行っている。

提案の国道等の狭隘個所の改修や支障木の撤去等は広域連携でも必要である。

期成同盟会等の要望（陳情）の組織形態は何とか対応したい。

問 販路開拓支援業務委託料30万円の内容、お試し店舗運営委託料50万円や空店舗対策事業補助金130万円は同様なのか。

答 販路開拓支援業務委託料は、南伊豆町の特産物等を首都圏にPRして、販売ルートを開拓するため、お試し店舗運営委託料は南伊豆町商工会への補助金で空店舗対策として支出していたが、開設資金や改装資金に分けて支出する。運営に関しては商工会で委託・支払いをする。

問 お試し店舗の受け入れは重要で、展開、生産者が加工、店舗運営までを想定し、今後の

課題をどのように考えるのか。

販路開拓支援事業で農協を含めた農産物、冬場の菜花を首都圏や冬場生鮮露地野菜が収穫できない姉妹都市の長野県塩尻市等への展開を考えるべきである。

答 お試し店舗で終わるのではなく、実店舗開設につなげるため、店舗の確保や創業支援についても展開する。

販路開拓事業については、地元野菜を使ったレシピの作成、姉妹都市へ物産展も考えている。

意見・要望

姉妹都市の塩尻市農協では、冬場の露地野菜が少ないとのことで、物流ルートを開拓・確保を考えるべきである。

お試し店舗事業では、下賀茂商店街の魅力UP、グレードUPの取組み、商店街の逍遥や飲食店の集中化を図るべきである。

問 政策アドバイザー報酬費30万円は観光振興での政策アドバイザーであろうが、どのような方か。

答 インバウンド事業に力を入れていて、中華民国（台湾）との交流や誘客事業で杉並区在住のりん林氏を考えている。

問 町営温泉施設指定管理委託料404万2千円について営利を目的であると思うが利益がでた場合、委託料の減額条件ではないか。利益は出ているのか。

他の業務委託と違い営利を考える施策（方策）はあるのか。

答 指定管理契約締結時に、前年の指定管理運営費の3割、利益が出た場合、町に納入との契約である。利益が納入されたことはない。

指定管理者で食堂（レストラン）のメニューを変更したり等の方策をしている。

問 みなと湯が1ヵ月間休館との放送があったが、春休みに休館になる。

理由は。

配湯についてもどのように考えるのか。

答 みなと湯の休館は、屋根や床等の大規模修理（改修）が必要との報告があり、12月議会で補正予算計上し、桜まつりの最盛期期間を回避しての休館となる。

問 石廊崎オーシャンパークが開園するが、商工費全体で、前年より3,180万1千円増加している。商工観光費で2,379万4千円、観光費で1,069万5千円、増加した理由は。

答 商工振興費の2,379万4千円の増加は企業立地事業費補助金の2,249万6千円が主なものである。

7 款 土木費及び関連歳入について

問 町営住宅長寿命化修繕事業で工事請負費の上賀茂住宅浄化槽設置工事費1,307万2千円 修繕事業で設置工事となっているが、上賀茂町営住宅には設置してなかったのか。何年位経過したのか。

答 上賀茂町営住宅6棟分の浄化槽が一体の大きなものである。修繕の必要が出てきたので、新規に6棟毎に設置する。

問 上賀茂町営住宅は集合住宅である、今の施設を分離させて一棟一棟で処理する必要がある

のか。機能が果たせない場合は別だが、どのような理由で分離するのか。

答 6棟で1棟に2世帯入居している。1棟毎で管理・維持するため、6基設置する。

建築後大分経過し、大規模改修の時期に来ていると考えている。使用区分を分離するのが、利用形態、管理上も適切と考え予算計上した。

問 1棟に2世帯入居している。集合住宅では現状が適当ではないのか。納得できない。

維持管理上、町営住宅の家賃は所得により負担が違う。

2世帯で管理することになるが所得の違いで不公平感がある。

答 現状だと設置場所がない。水質等も厳しい。入居者の形態が違うので、共益費が上がる。

住宅委員会を開催し、個々で浄化槽を持つ考えもあるので分離した。

水量によって適正に不公平感のないようにする。

問 県道路改良事業負担金232万5千円が計上されているが、国・県道の負担金であるが、静岡県はどのような考えを持っているのか。

南伊豆町の場所はどこか。

答 県道路改良事業負担金は、県単事業の県道波勝崎線の負担金である。

問 上賀茂町営住宅で駐車スペース以外の場所に駐車したり、町内会行政への不賛同の部分があるが、南伊豆町で指導は出来ないのか。

答 指導に努力する。

8 款 消防費及び関連歳入について

問 同報無線デジタル化設計委託料について、工程の計画および交付金の割合について質問があった。

答 平成31年度は計画。整備期限は決まっているが、財政出動を極力控える努力をし、6億円以内での整備を考えている。今年度までの制度では、海岸部で1/2補助限度額無し。山間部1/3補助で上限額2千万円。新年度は、制度継続の方向。津波対策の点から、海岸部から整備を進めると答弁があった。

問 可搬ポンプ積載車の整備について、町内での対応を求める質問があった。

答 消防設備ぎ装のかかわりから、専門業者に発注していた。指名登録提出することで、対応は可能であると答弁があった。

問 防災備品の備蓄状況と扱いについて質問があった。

答 在庫は、6万5千食。賞味期限は5年で、8千食分を毎年更新している。賞味期限が近いものは、自主防災会や学校の訓練で使用、それ以外は廃棄していると答弁があった。

9 款 教育費及び関連歳入について

問 下田高校南伊豆分校に対する後援補助について質問があった。

答 補助金の全体の精査をしているところであり、補正での検討を進めていると答弁があった。

問 高校生バス通学費補助に関連し、定時制通学者や部活動参加生徒への対応を求める質問があった。

答 昨年、南伊豆東海バスに片道定期券の提案を行ったが、難しいという回答。再交渉を行う旨の答弁があった。

問 児童通学費補助にかかる距離規定の改正について、学区線引きの課題について質問があった。

答 それぞれの学校からの計測距離を示し、学校に調査を依頼し、保護者の意向も尊重して決定するとの答弁があった。

問 図書管理システムのクラウド対応について質問があった。

答 システムが9年経ち更新が必要と同時にクラウド対応に切替える答弁がなされた。

問 南中小学校グラウンド改修工事の工期及び効果について、また、災害時のマンホールトイレ設置の質問があった。

答 夏休み開始期から開始し、9月末までの工期予定である。改修された南伊豆東小学校は、雨が上がりれば一時間後には体育授業で使える状態になったと答弁された。マンホールトイレは防災部署との協議によると答弁された。

問 南伊豆東中学校グラウンドの土流失について質問があった。

答 同中学校から相談があり検討したが、芝対応では水の滞留を招くため、土の補充で対応を

行いたいと答弁があった。

10 款 災害復旧費及び関連歳入について

質疑、意見要望はなかった。

11 款 公債費、12 款 予備費及び関連歳入について

質疑、意見要望はなかった。

特別会計

議第20号 平成31年度 南伊豆町国民健康保険特別会計予算

問 国民健康保険税の南伊豆町における一人当たり、或いは一世帯当たりの国民健康保険税、県下の水準を。

答 平成31年度予算で、75,354円/人、平成30年度本算定で、医療分が県下、下から4番目、後期分が下から8番目、介護分が下から3番目となっている。

問 少子化が叫ばれている中で、均等割りが0歳児にも保険税が賦課される。

答 被用者保険であれば所得がないので賦課されない。世帯単位での地域保険が相互扶助の精神で子供にも均等割りが賦課される。

均等割りをなくす活動(要望)を国民健康保険サイド、国民健康保険中央会でも行っている。

議第21号 平成31年度 南伊豆町介護保険特別会計予算

問 介護保険法の一部改正で総

合支援事業が民生費から特別会計に移行した。予算金額は少額で小さい自治体なので対象者が少ないので、243万2千円となっている。

予算策定の段階、サロン事業等は決算時には行政評価を行うと思う。

総合支援事業が100%特別会計に移行したことに対する担当部局の認識と目標は。

答 総合支援事業では、介護予防生活支援サービス、一般介護予防事業が総合支援事業のメニューになる。

平成28年度から開始し、当初は多様なサービスの地域での受け皿が少なかったので、地域支援事業で実施してきた。

平成29年度からはシルバー人材センターのサービスや委任事業所によるサービスとか地域の資源を活用して、サロン活動などで事業を展開している。平成30年度からは地域支援事業を実施している。地域の多様なサービス活用することにより、当初より抑制している。

A型サービスに移行して、事業費が浮いたものを一般介護予防で充実させている。

平成31年度は介護予防事業、支援を必要な方をできる限り減らしたいので、健康増進課と連携して包括支援センターは65歳以上が対象であるが、60歳以上を対象とした予防事業、高齢者サロンでの予防事業、理学療法士と連携した事業を通じて減らしていく。

問 介護保険がスタート当初は、保険料を各自治体が任意で設定した。当初は自治体の財政力、対象構成員等を加味し、3,000円/月を切る水準と思う。

本来は、要支援者を要介護に

ならないように各種の総合支援事業を展開し、対象者を少なくする等の方策をとる事業である。介護保険事業が国・県の負担金・交付金あるのに自治体の負担分が増えている現実を見たとき、負担と給付の財政問題をどのように捉えているのか。

答 介護保険料は平成12年度頃は2,608円/月、第7期計画では、基準額6,900円/月となる。国・県も第7期計画があるが、団塊の世代が75歳になる2025年頃には8,000円/月との報告もある。一般会計からの介護保険に繰入れる率は、介護保険法で定めがあり、介護給付にかかった分の12.5%の根拠がある。

負担と給付は、給付が伸びると国・県・町、65歳以上の第1号被保険者、第2号被保険者の負担も増える。一番影響を受けるのは65歳以上の被保険者であるので、介護給付費を介護予防で抑える必要があり、必要な介護サービスの適正化にも努める。

問 介護施設サービスの問題で、介護施設の報酬はどのようになっているのか。

答 平成31年10月に介護報酬の改定予定である。

区分支給限度額の変更で多少の増額となる。改定すると入所者の食事、居住費や特定入所サービス費の基準費用額の変更も出る。

平成30年度の推計では、月で200万円、年間3,600万円近く、施設サービス給付費の伸びで、介護給付費が増加する。

独居高齢者や高齢者世帯が在宅で生活が難しくなると施設サービスが必要となる。

今後は施設サービスにならないよう在宅サービスを強化した

い。

議第22号 平成31年度 南伊豆町後期高齢者医療特別会計予算

質問、意見要望はなかった。

議第23号 平成31年度 南伊豆町南上財産区特別会計予算

質問、意見要望はなかった。

議第24号 平成31年度 南伊豆町南崎財産区特別会計予算

質問、意見要望はなかった。

議第25号 平成31年度 南伊豆町三坂財産区特別会計予算

質問、意見要望はなかった。

議第26号 平成31年度 南伊豆町土地取得特別会計予算

質問、意見要望はなかった。

議第27号 平成31年度 東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計予算

質問、意見要望はなかった。

議第28号 平成31年度 南伊豆町公共下水道事業特別会計予算

問 平成31年度予算で、下水道使用料が前年並みとなっている。加入が進んでいないことである。

下水道開始期に大型(大規模)宿泊施設は土地利用や開発行為の関係で合併浄化槽の設置に費やしたので、未加入の施設があった。

現在の加入率、加入促進はどのようになっているか。

答 平成31年1月31日現在で、湊地区74.2%、手石地区53%、下賀茂地区24.7%で合計53.4%である。平成30年3月31日は、52.6%で、0.8%の上昇である。

加入促進は、広報誌への掲載、管工事組合への依頼、住宅リフォーム振興事業による公共下水道への接続を追加した。

宿泊施設の状況は当時と同様である。

意見・要望

大型(宿泊)施設へ年に1回位は加入促進をするべきである。

議第29号 平成31年度 南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計予算

質問、意見要望はなかった。

議第30号 平成31年度 南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計予算

質問、意見要望はなかった。

議第31号 平成31年度 南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計予算

質問、意見要望はなかった。

※ 漁業集落排水事業に対する全体質問、意見・要望

問 中木、妻良漁業集落排水事業の使用料が1割強の減収となっている。

毎年このような状態をどのように考えているのか。

中木、妻良漁業集落排水事業で機能保全計画策定委託料が計上されているが、これが対策につながるのか。

答 漁業集落排水事業は大変厳しい状況であり、使用料収入が減少してきている。

平成31年度機能保全計画をたて、その数値で改修、規模の縮小等を考えていく。

議第32号 平成31年度 南伊豆町水道事業会計予算

問 繰り出し金の関係は。

答 基準内の繰り出し金については、総務省からの繰り出し基準で算出している。

問 基準財政需要額のことか。

答 総務省の繰り出し基準である。

問 公営企業会計法の収益的収支、会計上は他会計から繰り入れを行っているが、資本的収支、最終的には建設仮勘定から固定資産に計上し、経営資本となる。

標準財政規模額、インフラの広さ、構成比率によって基準財政需要額に算入する計算式がある。昨年は約800万円であった。

その性格は、一般会計からの繰出す当然額である。

基準財政需要額の算入された金額なのか。

答 総務省で算出した公営企業会計の繰り出し金である。

問 水道法の改正が議論されているが、インフラ整備、地域の住民の水に対する安心・安全の確保する意味で各自治体から批判がある。

大規模施設の集中化による広域利用がメリットがあるとされるが、水質の安全とかセキュリティに対する安全を自治体は危惧している。

どう思うのか。

答 民営化については南伊豆町では検討していない。

国の動きを危惧している。

問 平成31年3月末での損益計算書(PL)が添付されているが、当期末処分利益譲与金が約1,500万円、売上げの基礎になるものが減少している。

第5次拡張時は、最大8,000t/日を想定し、設備等の経緯がある。

ここ7～8年は売上げの減少で、連動して水道料金が上がってきた。

公共料金審議会の結果もあるが、一部の事務を民間に管理委託をしているが、検討をしたらどうか。

答 平成29年度に水道ビジョンを作成している。3年～5年で見直すことになっている。それを基に水道事業の経営戦略を立てる。

平成31年度は水道ビジョンの見直しを行う。今後の経営状況を把握しながら検討する。

●一般質問 町長に聞きました



漆田 修 議員

新年度予算と 財政計画

質問 経済財政諮問会議に於て基金への批判があった。国地方を通じた財政資金の効率的配分に向けて財政計画への反映を行うべきという主張だ。本題に入る前、本町の基金見込みと基金そのものに対する認識は。

町長 当初予算説明書の15ページの記載の通りで、将来の財政需要や地域の実情を的確に把握し節減に努め適切な管理運営に努めたい。

質問 総務省自治財政局の地方財政対策のポイントの要旨が回付されていると思うが項目5の中に地方財政の健全化を謳っている。目標の再設定の具体的事象は。

町長 骨太方針の中で、2025年度に先送りする政府方針だが、国と地方の折半事業や臨財債の減少化など検討し、併せて一層の情報収集に努め的確に対応したい。

質問 基準財政需要額の算定問

題と基金の在り方は？

町長 設問は地方の基金残高と地方交付税の関係問題と捉える。従って全ての基金を対象とせず、財調基金のあり方が争点と認識する。

質問 裁量的経費の財源圧縮の影響と其れに対する当局の認識は。

町長 交付税の単位測定である人口減少により義務的経費は高い水準で推移し、近年、裁量的経費の交付税や町税をはじめとする一般財源で賄う事は難しく、町債や取り崩しをもって確保している。

質問 歳入に議論を進める。地方税改正や先の税制改正大綱で持続可能な発展の為の地方税体系の構築の観点から地方法人課税、消費税、ふるさと納税等々の改正が確実視されている。この課題に対し如何認識するか。

町長 地域間の税源偏在性を是正し、財政力格差縮小を図る為税収全額を交付税の原資とする偏在是正策を講ずるとされている。

質問 投資的経費関係の質問で、公共施設の適正管理推進事業費の枠が大幅に増えた。充当率や交付税措置を考慮した時、施設の老朽化と基金の在り方など勘案し如何考えるか。

町長 現状に於て公共施設等の老朽化対策には過疎債を活用しており充当率100%、措置率70%で今後も過疎法の動向を注視し

たい。

地域再生計画法と 総合戦略

質問 冒頭の行政報告で大半が答弁されたが本年度予算での具体的取り組みはどうなっているのか。

町長 継続事業は石廊崎再開発事業、移住定住、サテライトオフィス、生涯学習事業で新規事業はバス通学費補助、エアコン設置、子供医療費助成拡大（高校生）などである。

質問 地方創生推進交付金と農山漁村体験事業の現状は。

町長 中小企業に就職し移住する5件分500万円を計上し、体験事業は杉並区の40人程度を取り組んでいる。

質問 第5期の総合戦略プロジェクト最終年だが、総仕上げに取り組んで頂きたい。湊病院跡地の買取りが見通し難い現在、現計画の再構築、再検討の余地は。

町長 様々な分析と現状を捉え原点に立ち返り再検討、再構築を含めた調整を推し進めたい。

地域伝統芸能と 補助制度

（質疑し前向きな答弁があった。）



加 畑 毅 議員

「ミズベリング伊豆」による河川の新たな利活用

質問 12月議会の質問の続きになるが、関連団体への告知状況はいかがか。

地域整備課長 1月8日に休暇村南伊豆にて下田土木事務所が主催する事業説明会が行われ、産業5団体に対して新しい水辺空間の利活用について協議がなされた。現時点では産業5団体から要請等は確認されていないが、通常時の河川占用と識別を図りながら、地域活性化につながる事案などを模索したい。

質問 産業5団体までは伝わっているが、実際に行う事業者の方々までの浸透ができていない。実践する事業者まで情報が伝わっていないことへの対策は考えているか。

町長 ミズベリングについては幅広く、難しいところがあると考えているのが現状。できれば、いろいろな団体の方から提案をいただき対応していきたい。

64、65、67局番のネット環境整備推進

質問 9月議会の時点では62局のみが光回線というレベルから、12月議会の時点では64、65、67局番も可能性ありとなり、今回の施政方針の中では「可能性あり」から「実行する」になった。注目すべきは国の補助率に関わらず、町単独でもやることになった点であり、12月議会からかなりのスピードで進展があったと思うがいかがか。

企画課長 12月定例会では高度無線環境整備推進事業など新年度予算に係る総務省概算要求の動向を説明した。その後、総務省、財務省との予算折衝が行われ、59億円の要求額が51億円に削減されたとの情報を受け、補助率は3分の1となる可能性が高まった。事業方式では既設の62局整備方式のケーブル方式とは異なる無線方式が主体となることが判明した。通信事業者側が負担する整備資金の増額交渉なども進展する中で、町が3億5,000万円程度の資金準備が可能であれば、64、65、67局内の全域をカバーする光ケーブルによる施設整備が現実的なものとなってきた。地域格差の解消はもとより、三坂、南上、南崎、三浜地区の地域活性化に加え、企業誘致や移住定住に寄与する地方創生施策として優先的に取り組みたい。このため平成31年度の単年度事業として関連予算を予算計上した。総務省の制度構築は今の時点では確実に固まっておらず、申請のアナウンス等もない。内容次第によってはそちらを活用する目も残っているが、町の単独事業としてやっていく目も視野に入れながら、確実に31年度

にやり切る方向。半年前とは方向転換をした。

質問 今の課長の答弁で半年間の経過も含めて非常によく理解できた。様々なご苦労があったことと思うが、結果的には全町で光ファイバーが使用できるかたちになった。私が9月議会から重ねて質問してきた案件なので、実現して安堵している。できれば、敏腕課長の最後の一押しで総務省からなるべく多くの補助をもらえる方法を考えてもらいたい。町長、副町長含めて交渉に当たってもらった中での様子を最後に聞いておきたい。

町長 やはり一番は担当課長をはじめ担当課と、それからやはり事業者のNTTさんが南伊豆町を何とかしなくてはいけないという思いが強かったのだと思う。補助割合を3分の1からいかにして上げるかを国にかけ合ったが、それが変わらないということで、2年かけて整備をするのか等いろいろ考えた中で、今回決断した。

天城北道路開通後の観光対策

※質問し、答弁があった。





稲葉勝男 議員

人口減少の現状 と取り組みは

質問 全国自治体の70%、三大都市圏でも東京圏以外は転出者が転入者より多い転出超過にあり、一極集中が続く国の推める「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の移住・定住策は功を奏していないと言われているが本町の現状と取り組みは。

町長 国の創生総合戦略を踏まえた中で、地域の魅力を高める施策で若者や子育て世代が定住し安心して出産・子育てができ、高齢者が健康で豊かに暮らせる町の実現に各種施策を展開し人口減少対策に取り組んでいる。

質問 人口減少克服と地域の担い手確保に向け創生総合戦略の「定住・移住促進」への現状と課題は。

地方創生室長 東京圏で移住説



明会や体験ツアーを実施している。移住相談も年間400件を越え南伊豆町の認知度は高く、昨年度は28名の移住者があった。ツアーには地域住民や先輩移住者と交流し町及び地域の課題を理解して頂き南伊豆町ファンから移住者へ導くことが課題であり目標である。

温泉の利活用への 取り組みは

質問 地熱発電事業計画断念の理由とし、重要な観光資源である下賀茂温泉を保護することが使命であり、選挙公約でも「下賀茂温泉は町の宝です」と掲げているが、今後の利活用は。

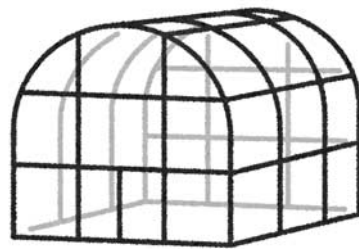
町長 温泉は貴重な資源であるが採掘権や利用権は個人の所有にあり、行政から所有者や関連事業者への政策的な働きかけは現実的で無いと考える。弓ヶ浜地区への配湯についても事業者や利用者から管理運営など相談があれば検討する。

質問 温泉熱を利用した温室園芸の歴史は古く、昭和36年の伊豆急行開通による観光ブームで源泉も増加し、宿泊施設・園芸ハウス・ウナギ等の養殖・製塩など利用施設が多く誕生し経済効果に貢献していたが、現在利用している源泉は50%。「宝の持ち腐れ」とならないため行政として対応への考え、また、移住・定住策の就労関係に温泉を活用した起業が可能であることを発信する考えは。

町長 利活用については大きな課題であるが個人所有であり、現時点で利用計画は考えて無い。妄想、想像の域だが将来を考え

ている。温泉に限らず全ての資源を移住・定住策に生かす。

※湊地区温泉配湯の件に、関係者協議会設置の質問をした。



C・C・R・C事業の 進捗状況と今後の見 通しは

質問 計画地の土壌汚染除去に伴う用地取得の遅れによる影響と進捗状況及び今後の見通しは。

町長 平成31年度汚染土壌除去、2021年施設解体の予定であり、当該事業の実効性や費用対効果の検証が必要である。

地方創生室長 用地取得が進まない状況から計画のハード面で大きな遅れが生じている。一部事務組合提示の計画から、地方創生推進交付金を活用した本事業の実効性が危ぶまれている。

※用地取得費 4 億2,000万円と汚染土壌除去費9,200万円の因果関係について質問し、回答を得た。



長田美喜彦 議員

観光への取り組み

質問 賀詞交歓会において、本年度は観光に力を入れていくと発言しておりました。具体的にどのような考えで進めて行くのか。

町長 県内各地域が一体となって取り組む国内最大級の観光キャンペーン静岡デスティネーションキャンペーンが始まる。観光協会や旅館組合、商工会などと連携し、町独自のオリジナル企画を作成し、これらの企画をPRするための新たなパンフレットやSNSを活用したイベントの実施により、我が町が旅の目的地として選択いただけるように日々活動している。

さらに本年はラグビーワールドカップ、翌2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、県と連携したインバウンド受け入れ事業



を、さらなる事業者の育成に努めてまいりたいと思う。

質問 現在石廊崎の情報発信はどのように進めているのか、今後の情報発信はどこが中心になって、情報発信をしていくのか。

企画課長 社団法人オーシャンパークと観光協会で担う事となっている。現在のところ観光協会傘下の観光施設等を通し、クラブツーリズム等の団体バス旅行ツアー会社等に声をかけたりしている。

質問 町民から大変なお金を預かって、つくったオーシャンパークだが、今後その工程で進めていいのか。

企画課長 町のスタンスは新進気鋭の情報発信企業の社長とも合った中で成型を組み、そこに静岡朝日テレビがプロデュースという形で入った。この分野に関しては、社団主導で少しずつ動いている。

質問 弓ヶ浜に供給している温泉、観光にとって一番の大切な資源、町長の考え、認識は。

町長 温泉の弓ヶ浜地区への配湯については、温泉利用者、旅館、民宿の皆さんともいずれは話さなくてはいけない、配湯業者がどのような方向性で考えていられるか、慎重に対応していかなくてはならない。

質問 町の観光に対して、重要な拠点である弓ヶ浜海水浴場、海水浴客が楽しく健康的に安全に過ごしてもらうためには、禁煙対策が必要、町の考えは。

町長 健康増進の一部改正に伴

い、望まない受動喫煙の防止に向けた取り組みが強く求められている、禁煙対策は極めて重要、地元湊区や観光施設事業者との協議が必要、検討しすすめる。

質問 奥石廊の海岸線の景観が草木の生い茂りによりよくない、町の考えは。

町長 ご指摘の石廊崎周辺については、知事を初め県幹部にも支障木の伐採を強く陳情してきた。

防災対策の考えは

質問 地籍調査の今後の進め方は。

町長 本町は津波浸水域3.41平方キロメートルを44年間の調査期間として実施する。

質問 弓ヶ浜の高潮対策の考えは。

町長 2月17日土木事務所の主催で説明会が開催され、将来を見据えた高潮・津波対策施設の整備促進に向けて地域住民の方々と共に考えて行く。





横 嶋 隆 二 議員

南海トラフ地震 と防災対策

質問 平成30年12月11日に第7回中央防災会議ワーキンググループ会議が開催された。東日本大震災以来の対策の検証、実行を迅速にすべき。南伊豆東小学校1年生の学級便り『おひさま』No.128(平成31. 2. 25) に、防災教室当日の感想文がある。『今日の帰りに、地震が起きて危険なところがないか探してみます。僕たちが大人になるまでに、南海トラフがくる確率が70%から80%あるなんて知りませんでした。教えてくれてありがとうございます。』と。東日本大震災の年に生まれたこどもが、教育を受けて、すぐ対策を考えている。我々はもっとすべきことがある。津波浸水域の避難経路の確保。津波が上がった時、県道の復旧の見込みはどうか。避難タワー増設の検討。旧国立湊病院の跡地から尾根上に沿い、清掃センターに行く代替道路を検討すべき。ブロック塀の一部改修に補助し促進すべき。高潮でも越波する現状の弓ヶ浜について、避難時間確保上、防潮堤の検討が必要だが。

答弁 平成28年度南伊豆町津波避難計画を策定。平成29年度、

14地区で、津波避難路等協議、課題・問題点を抽出し、対策を計画に反映。平成30年度、電柱に避難経路案内看板を設置。体が不自由な方のためにも小規模避難タワーの検討も必要。広域避難地に避難をするための安全なルート確保は必要。計画的に進める。ブロック塀改修は実情に即した補助制度創設に取り組む。防潮堤について、『静岡モデル』は地区全体が同意しないとやれない。



子育て支援の展開

質問 学校給食の無償化及び義務教育費用、入学時の教材等の助成。保育料の無料化に関して。国会で、実質賃金マイナスがプラスにされていたことが明らかになった。非正規雇用が多い、子育て世代を町が応援する。一部でもこれを進めるべきだが。

答弁 本年度の給食費は約2,600万円。東伊豆町と河津町は一部負担している。財政負担も伴い慎重な検討が必要。義務教育費用助成は、一般的に、入学時に小学生で約3万円。中学生は10万円程度だ。入学祝い金制度がある自治体もあり、前向きに検討する。

町長 給食費は少しでも町が負担できるか検討したい。

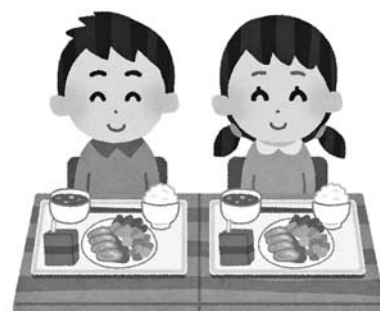
小規模バイオマス事業推進

質問 バイオマス発電は、前町政から6年。稼働していない要因・事業の課題は。2015年度2,000kW未満の発電に、1kW44円の買取り価格が設定された。180kW以上の施設で収益性がある。徳島県小松市、山形県村山市で、それぞれ250kW、180kW規模の発電が稼働している。南伊豆町は散村形態で、小規模発電が可能だ。

答弁 約4年後の送電開始を目標にしてきたが、予定箇所の事業実施は難しく、発電規模を抑え工事期間が短縮し、半年後に木材納入が可能となる別案を3月末の協議会に用意する。山形のモデルは、チップ工場1カ所・ストックヤード、ユニット49kW3から5個で、150から250kW級を1カ所。離れて5つ250kWをつくる。500kWだと林業者負担が日に20tに減る。

石廊崎オーシャンパークの取り組み

※質問し、答弁があった。





渡邊 哲 議員

南伊豆分校に補助金の復活

質問 分校生の研究発表の成果は顕著であり数々の賞を受賞している。さらなる努力を重ね、南伊豆分校を確固たる農業高校として知らしめ未来永劫存続できるように、その一助として補助金の復活をしてはどうか。

町長 日本学校農業クラブなどでの研究発表において、常に高い評価をうけており、近年では3年連続全国大会に出場するなど好成績をあげている。一方で後援会やPTAなどからも費用負担がなされていると伺っている。県に対しても支援拡充を要望していきたい。学校関係者とも相談して対応をすすめていく。

ひとり暮らしの高齢者対策

質問 ひとり暮らしの高齢者が年々増えている現状において当町の取り組みはいかがか。

町長 高齢化率44.9%、高齢者ひとり暮らしは932人である。当町では介護事業所、交通機関、郵便局、ガス、電気、自動車などが連携して、高齢者の異変を

早期に発見する、見守りネットワーク事業を展開するほか、会食サービスによる見守り事業、また消防署との緊急通報システム設置事業、災害時の避難行動要支援者名簿を整備し、地区防災会、民生委員との情報共有に努めている。



未払い養育費を自治体が協力して回収する制度

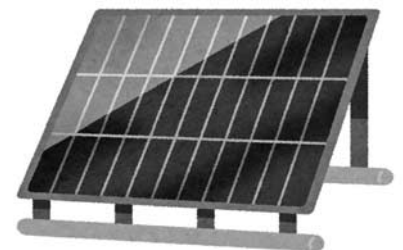
質問 明石市で全国初の事業として、民間の会社と協力し未払い養育費を立て替え取りたてるといった事業が始まった。未払い養育費は7割になっている。塾へ通っているこどもの方が、通っていないこどもより学力の向上がみられるという統計もある。当町でもそういった制度が導入できないか。

町長 厚生労働省の調査では、養育費を受けている母子家庭が24.2%、受けたことがある15.5%、受けたことがない56%となっている。当町での未払いに関する現状把握は個人情報保護等の観点から確認できていない。また窓口でも養育費に関する相談は皆無である。法務省所管の審議会において取りたて易くするため要綱案がまとまったとの情報もあるので、国の動向に注意して慎重に対応する。

避難所としての各学校に太陽光発電設備の設置

質問 災害時の避難所となり得る各学校に蓄電池付太陽光発電装置を整備し、より快適な避難所生活がおくれるようにしたらいかがか。

町長 当町の指定避難場所は7ヶ所である。各小、中学校の体育館はすべて避難所となっており、耐震化は確保されている。また体育館には発電機が設置され、ガラス飛散防止フィルム、照明機具の落下防止対策等の整備もなされている。太陽光発電の導入も検討したが、屋根の強度不足、設置場所等の確保が困難なことなど課題も多く現行の設備とした。また現行設備で避難所運営は可能であると県の指導も受けている。





清水清一 議員

観光対策の 将来像

質問 町内観光産業、活性化事業はどのような計画でいるのか。

町長 静岡デスティネーションキャンペーンが開催され、本町でも数々の特別企画を立ち上げ、受け入れ態勢は万全を期して臨んでいる。4月の石廊崎オーシャンパークの開園を受け、関東南部を起点とした周遊ルートの再構築を図り、地域支援を活用した新たな旅行商品の創造に取り組みたい。

質問 みなみの桜と菜の花まつりの取り組みは。

町長 本年も2月10日から開催、純粋にみなみの桜と周辺環境等をこよなく愛している固定ファンは、確実に増加と実感する。駿河湾フェリーの活用や伊豆縦貫自動車道の南進と西伊豆ルートによる渋滞回避や時間短縮などの有益な情報提供に努め、800本を数える桜並木の保全管理、継続的な老木対策にも取り組みたい。

質問 桜並木の栽培や管理をどう考えているのか。

商工観光課長 桜の保全管理は、桜祭り期間中の道の駅の保全料、駐車場料金を活用しながら適正に管理していく、河津桜や染井吉野桜、前原橋から上流の桜も管理している。

質問 町内の河津桜に、てんぐ巣病が出ている。対策等の考えは。

商工観光課長 てんぐ巣病の対策は、協会を通じた中で適正に対応していく。

質問 石廊崎オーシャンパークの取り組みは。

町長 4月1日にグランドオープン。地場産品等を中心としたマルシェの出店計画なども進め、今後も各種イベントを継続的に展開し、灯台敷地の通年開放、新たな魅力化の推進を図る。

自然災害への 取り組み

質問 自然災害、安全に強いまちづくりの内容は。

町長 ソフト面の取り組みは、津波洪水浸水域を初め、土砂災害等による危険エリアを表示したハザードマップを作成し、本年4月には全戸配付する予定。

今後、指定避難所の整備など、環境整備に取り組む。

質問 災害医療対策の効果と周



知取り組み、医療対策の考えは。

町長 町内には災害拠点病院、救護病院も存在しない。災害時における多くの疾病者の対応は、南伊豆中学校屋内運動場に開設する救護所を中心に行われる。発災時に医療救護対策を的確に機能させるため、地域防災訓練時に、救護所の開設、運営、トリアージ、応急手当、搬送訓練等随時実施している。

質問 医療確保、充実について、現在の取り組みは。

町長 地域医療の充実した事柄として、社会医療法人駿甲会が運営する市ノ瀬診療所が南上地区に開院し、週5日間での外来受診、本年1月からは月に1回の整形外科の外来診療も始まった。下田メディカルセンターにおいては、回復期リハビリテーション病棟の運用に始まり、地域包括ケア病床の導入、がん治療における化学療法外来室の設置等、段階的に診療体制の充実が図られ、昨年4月からは糖尿病専門医による専門外来も設置され、重症化や合併症への予防、進行の防止が期待される。



未来を担う子ども達

少年サッカークラブ学童部 南伊豆FC

南伊豆FCが出来て20年目になるが、それ以前は各学校ごとにクラブがあった。子供の数が減ってきて今のように町で一つのクラブチームになった。

多い時は会員が50名もいたが、現在は30名位である。練習は、土曜日（2週4週）毎週日曜日に、南上小と南東小を月交代で行っている。学校の運動場を使用させてもらっているの、夏休みに草取り奉仕作業等も実施している。

練習だけでなく、試合の時などにも礼儀や思いやり等も大事に指導している。9時から行っています。サッカーに興味がある子は見学に来てみてください。

南伊豆サッカースポーツ少年団
会長 秋元 徹



全国町村議会議長会表彰



議会活動等を通じ、地方自治の進展のために大きな役割を果たしていることを高く評価され、全国町村議会議長会から、在職27年以上として横嶋隆二議員(62)が表彰され、3月15日、本会議場において表彰状が伝達されました。

2月7日 賀茂郡町議会研修会

全国町村議会議長会、総務部長三宅達也氏により「町村議会を取り巻く状況」と題し研修が行われた。

争点になっている議員報酬・定数について。

定数の問題と報酬問題が関連して議論される傾向がみられるが、地方自治と民主主義の観点から考えると、両者は本来別々な問題として議論されるべき。自治体議会における「なり手不足」や無投票当選の増加は、低い議員報酬や定数減による議員への「なりにくさ」があること。多様な民意を的確に反映するために必要な定数を確保することが求められ、慎重な議論を重ねる必要がある。とした。



空き家対策は各自治体にとって大きな課題である。当町も、多くの空き家は、一見居住者の使用がないように見えても、盆暮れには、墓参りや庭先周辺の維持管理に定期的に帰郷する為、家族の荷物は片付けられずに置いてあるといった状況で、多くの移住希望者にとって「空いていない空き家」というイメージが強い。ある地区の空き家を実地調査したところ、区への登録は20軒程度だったが、その3倍程の空き家が見受けられた。温暖な当町への移住・定住は若者にも人気があり、NPO伊豆未来塾は魅力体験ツアーを積極的に取り組んでいるが、先に述べた要因の如く足踏み状態の印象にみえる。空き家解消には、地区役員をはじめ親戚・隣人の理解と協力の連携は活力あるまちづくりには必要と思う。

(比野下)